

平和国家と言えるのか

岸田政権が安保3文書を決定したことについて、東京新聞12月17日社説「平和国家と言えるのか」の一部を紹介する。

安保戦略改定の主眼は、敵基地攻撃能力の保有にある。敵基地攻撃能力の保有は、日米安保条約体制の下、防衛力という「盾」に徹してきた自衛隊が、「矛」である米軍の攻撃力の一部を肩代わりすることを意味する。日本周辺で米軍が攻撃を受けた場合、自衛隊が安保関連法に基づいて集団的自衛権を行使し、相手国を攻撃する事態も想定される。敵基地攻撃能力の保有は専守防衛を形骸化させるばかりか、周辺国との軍拡競争を招き、逆に地域の緊張を高める「安全保障のジレンマ」に陥りかねない。

防衛費を関連予算と合わせて27年度に国内総生産(GDP)比2%、現行の1%から倍増させる方針も、同様の危惧がある。22年度の防衛費は当初予算で約5兆4000億円。22年の国際比較では世界9位だ。これが27年度に方針通り倍増の11兆円規模になれば、ロシアを抜いて米中両国に次ぐ3位になる。いくら「軍事大国ではない」と主張しても信用されないのではないか。

改定された安保戦略は、13年版にあった「平和国家としての歩みは国際社会において高い評価と尊敬を勝ち得てきており、これをより確固たるものにしなければならない」との一節を削除した。

専守防衛に基づく抑制的な防衛力整備や非核三原則など戦後日本の「平和国家としての歩み」は、地域の安定と発展に寄与する日本の国家戦略だったが、平和外交や非軍事の「ソフトパワー」を軽視して国家戦略が成り立つのか。

最大の問題は、こうした安保政策の大転換が国会審議も経ず、内閣や与党の一存で決められ、国民の合意なく「軍拡増税」が進められようとしていることだ。衆院解散・総選挙で軍拡や増税の是非を国民に問う。それが議会制民主主義の筋道である。

1面の元内閣官房副長官補の柳沢協二「外交で戦争回避 検討なく」と題した寄稿も抜粋して紹介する。

戦争の不安から「戦争に備えなければ」という発想が出てくる。一方、軍事衝突が起これば国民の犠牲は避けられない。国民を守るには「戦争を回避しなければ」という発想が必要で、安全保障の目標を戦争の勝利に置くか、戦争の回避に置くかで政策は大きく違ってくる。だが、今回の三文書は防衛力強化の理由付けであり、「戦争が不安だから防衛力を増強する」という発想に終始している。

戦争を回避するには、政治的な相違があることを前提にしたお互いの自制と対話が必要だ。例えば「台湾有事」についても、米中台それぞれに自制を求める外交という「対案」があるはずだが、検討の形跡すら見えない。

(2023年1月11日)